



### 問 増大している不法埋立てにどう対応するのか

答 粘り強く指導を継続していくとともに、条例改正を進めていきます

菅澤 博隆 議員  
(所要時間78分)



#### 不法埋立てから町民を守るには

**問** 染井地先での無許可埋立てについて伺います。

生活環境課長

12月下旬までを土砂の撤去期限とし、文書にて勧告を行いました。土砂の撤去には至らなかったため、2月中旬に無許可埋立ての事業者、施工者に対し聴聞を実施しました。今後、状況が変わらなければ撤去命令を出します。

**問** 本三倉、井戸山地先での不法埋立てについて伺います。

生活環境課長

両件とも、無許可可かつ土地所有者に無断の埋立てです。12月下旬に発生した本三倉の事案ですが、土砂の撤去、現状復帰、土砂の土質調査を含めて原因

#### 今後の町の方針は

**問** 埋立ての状況について、町長の見解を伺います。

町長

地域住民の皆様が何を大切に思っているのか、自分達の地域をどのようにしたいのか、あわせて豊かな町の自然を守っていくためにどうすればよいか、現在、着々と歩みを進め研究しています。

### 問 こども園給食費の負担軽減を求めます

答 令和3年度より無償といたします

石渡 悦子 議員  
(所要時間63分)



#### 給食費の負担軽減を

**問** 国の幼児教育無償化の中で、給食費は実費徴収です。国制度に上乗せ町独自にこども園給食費の負担軽減を求めます。

町長

こども園給食費の負担軽減について、これまで検討を続けてきましたが、さらなる子育て世代への経済的な支援の充実を図るため、令和3年度より、多古町に住所があり多古こども園に通うすべての園児と、管外委託により他市町村の保育園やこども園に通う園児を対象に、給食費を無償といたします。

#### 子育て世代への負担軽減を

**問** 厚労省は、国民健康保険税にかかる子供の均等割部分の



こども園から中学生まで給食費無償に

5割を、未就学児に限り公費で軽減する方針を決めました。実施は2022年度から導入予定です。一歩前進ですが、均等割は他の保険制度に無く子育て世代には重い負担です。18歳以下の軽減、当面多子世帯の第3子以降の負担軽減に取り組みてください。

町長

均等割軽減は、全国知事会等でも全国一律での制度創設を国に要望してきたところです。本町での18歳以下の被保険者数は307人。18歳以下第3子以降の被保険者数は40人です。均等割減免は、少子化対策・子育て支援負担軽減の意味合いもあると思いますが、受益者負担を原則としており、低所得者対策として、7割・5割・2割軽減が地方税法で規定されています。

多古町政を問う

また、国は新たな支援策を打ち出したところであり、今後も、国の動向を注視しながら慎重に研究してまいります。

**問** 本町国保の均等割は3万円。第3子以降40人として120万円の財政負担ですが、その中にはすでに法定減免の対象者が含まれているので、実際の町財政負担は減ります。協会健保と国保税の比較では、夫妻子供2人のケースで、16万円から20万円の差があると積算され、国保の重税感はありません。検討を重ねてください。

税務課長

県内では2市が実施し、軽減割合、時限的措置など様々です。全国でも実施しているところはあるようですが、対象年齢・所得制限など様々であることから、町は慎重に研究してまいります。

#### 最良の介護サービスを

**問** 町介護保険事業第8期計画が示されました。第1号被保険者保険料の基準となる第5段階で月額4700円と示されました。第7期計画の月額4305円から395円の引き上げです。経緯を示してください。

町長

計画では、高齢者の皆様が無心して暮らしていただけるよう、地域密着型サービスの強化、生

南玉造の埋立て規制はどうなっているのか、未だに搬入され、民家に迫っている状態。盛土流出等の非常時を想定すると恐ろしいです。行政・議会に地域住民が安心できる対応を望みます。  
(南玉造)

※記念号の取材によりいただいた意見です。

#### 無人ヘリ防除の料金徴収を口座振替に

**問** 無人ヘリ防除の料金徴収は、現在各地区の農家組合役員が現金徴収しています。多額の現金を扱う役員の方々の負担軽減と現金を扱うトラブル防止のため、口座振替にできませんか。

町長

植物防疫協会から徴収方法を提示することはできませんが、個々の農家から農家組合が口座引き落としをしたいという地区があれば、金融機関との話し合いの仲介をさせていただきます。

#### 高病原性鳥インフルエンザ殺処分情報の情報を地元地域へ

**問** 地下水汚染、消石灰の散布等、環境への影響が懸念されますが、対応について伺います。



地元地域への対応は

**問** 事業再開時に地元地区への説明はされるのか伺います。

産業経済課長

大きな事態でしたので、今後も事業者には地元への真摯な対応が求められます。



農家に寄り添った対応を

産業経済課長

防疫措置を行っている中で、町の立場から詳細をお伝えすることはできませんが、防疫指針に基づいた作業が行われていると認識しています。第一義的には事業者の責務で地元の声聞いていただくことが肝要かと思いますが、町としては産業経済課、生活環境課が窓口となり、千葉県とも連携して対応してまいります。

多古町政を問う